

事業 年度	自	平成29年4月1日	法人コード	A009211
	至	平成30年3月31日	法人名	公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館
設立登記日（注）	平成25年4月1日
法人の目的	多様化する県民の文化に対する要求に応えるため、童謡・おもちゃを通じた各種文化事業を行い、もって童謡・おもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資することを目的とする。
主たる事務所の所在場所	鳥取県鳥取市西町三丁目202
社員の資格の得喪の条件 （公益社団法人のみ）	
社員の数（公益社団法人のみ）	人

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	161,303,731円	159,892,967円
収入>費用の場合の対応	収入-費用の1,410,764円については、翌事業年度の期首において、繰越商品の簿価額1,578,169円を公益目的事業費（仕入）に充当することで解消する。公1、公2の繰越商品の内訳等の詳細は、別添剰余金解消計画に記載するとおり。	

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率（1欄の額÷1欄～3欄の合計額）	94.9%
1 公益実施費用額	159,892,967円
2 収益等実施費用額	0円
3 管理運営費用額	8,587,679円

(3) 寄附金を受けた財産の額

寄附を受けた 財産の額	円	うち個人から	円
		うち法人から	円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	144,530円
-------------	----------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	64,484,308円	負債額	14,845,706円
		正味財産額	49,638,602円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	159,892,967円
遊休財産額	1,613,429円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額（1+2欄の合計額）	25,587,848円
1 公益目的増減差額	24,430,200円
2 公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	1,157,648円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	4,994,749 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無 (注)	無
---------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。